

京都大学の法科大学院について

平成 15 年 5 月 22 日
ヒアリング資料

1. 概要

(1) 入学定員

200名の予定である。

(2) 既修者、未修者の振分け方

これを次の二つの区分に分けて募集する。

- ・法学未修者枠(3年制)60名程度
- ・法学既修者枠(2年制)140名程度

平成16年度については、法学未修者枠と法学既修者枠との間の重複出願や予備的出願を認めない。

2. カリキュラムの概要と特色

(1) 修了要件(なお、科目の区分については、後記(2)~(6)参照)

標準修了年限は3年とし、94単位以上の科目の修得を要する。

法学既修者については、「基礎科目」26単位の履修を免除し、2年の在学で修了し得るものとする。

ただし、上記の必要単位数の要件が満たされていても、次の要件をいずれも満たさなければ、修了を認めない。

- ・必修科目(「基幹科目」および法学未修者について「基礎科目」)の単位をすべて取得していること
- ・「選択科目」について4単位以上、「選択科目」について12単位以上、「実務選択科目」について2単位以上を取得していること
- ・E判定(後記3参照)を受けた「基幹科目」が3科目以下であること
- ・単位取得した全科目のうちE判定を受けた科目が、未修者については9科目以下、既修者については6科目以下であること

(2) 法律基本科目の単位数と内訳

いわゆる法律基本科目については、次のとに区分し、いずれも必修科目とする(法学既修者についてはの履修を免除する)。

基礎科目(1年次配当、合計26単位(括弧内は単位数))

- 統治の基本構造(2)
- 人権の基礎理論(2)
- 刑法の基礎(4)
- 刑事訴訟法の基礎(2)
- 財産法の基礎1(4)
- 財産法の基礎2(4)
- 家族法の基礎(2)
- 商法の基礎(4)
- 民事訴訟法の基礎(2)

基幹科目（括弧内に「3年」とあるものは3年次配当，それ以外は2年次配当。
いずれも2単位，合計28単位）
公法総合1（法と行政活動）
公法総合2（司法審査制度論）
公法総合3（人権保障論）（3年）
刑事法総合1
刑事法総合2
刑事法総合3
民法総合1（契約法）
民法総合2（民事責任・原状回復法）
民法総合3（債権保全・回収法）（3年）
商法総合1（商事裁判法務演習）
商法総合2（ビジネス・プランニング）
民事訴訟法総合1（民事訴訟の主体と客体）
民事訴訟法総合2（複雑訴訟・判決とその実現）
民事法文書作成（3年）
（なお、「基幹科目」には，後記（4）の「実務基礎科目」のうち必修科目3
科目が含まれる。）

（3）展開・応用科目の概要

選択科目として，後記（4）に挙げる「実務選択科目」のほか，幅広い識見の獲得
や人・社会に対する洞察力を涵養する「選択科目」（1・2・3年次配当）および
現代的法律問題を取り扱う「選択科目」（2・3年次配当）を開講する。

このうち、「選択科目」がいわゆる展開・応用科目に相当する。

「選択科目」には，情報法，現代立法論，地方自治法制，環境政策と法，税法，
国際法，経済刑法，刑事制度論，消費者法，医事法，保険法，証券取引法，経済法，
知的財産法，倒産処理法，民事執行・保全法，ADRと法，国際家族法，国際民事手
続法，国際取引法，労働法，社会保障法，企業法務等の50以上の科目が含まれる。

なお、「選択科目」には，現代正義論，法と経済学，法解釈の方法といった科目
や，法史，外国法，政治学等に関する多様な科目が含まれる。

また，「選択科目」および「選択科目」のうちの指定された科目につき，リサ
ーチ・ペーパーを作成して合格した場合には，2科目を限度として各2単位を追加
認定する。この単位は，「選択科目」「選択科目」についての最低必要修得単位
数（前記（1）参照）には算入されない。

（4）実務基礎科目の概要

いわゆる実務基礎科目のうち，必修科目として次の3科目を「基幹科目」の中に
位置付ける。いずれも2単位である（括弧内は配当年次）。

法曹倫理（2年），刑事訴訟実務の基礎（3年），民事訴訟実務の基礎（2年）

これらのほか，「実務選択科目」として，次のような科目（2・3年次または3年
次配当，各2単位）を開講し，少なくとも2単位を取得することを修了要件とする。

弁護士実務の基礎，弁護士実務事例演習，刑事裁判演習，民事裁判演習，民事模擬
裁判，クリニック，エクスターンシップ

(5) 各科目の学年配当

学年配当については、上記のとおりであるが、整理すると、次のとおりである。

基礎科目：1年次

基幹科目：2年次、一部につき3年次

選択科目：1・2・3年次

選択科目：2・3年次

実務選択科目：2・3年次または3年次

(6) カリキュラムにおける独自性

法律学の基礎的素養の修得を目指す「基礎科目」と、応用能力の獲得および法実務の基礎的事項の修得を目指す「基幹科目」を全科目必修制とし、「基幹科目」に6単位の実務基礎科目を含む。

また、多種多様な選択科目を、幅広い識見の獲得や人・社会に対する洞察力を涵養する「選択科目」、現代的法律問題を取り扱う「選択科目」および法実務の実際を経験する「実務選択科目」に分けて開講する。

これらを体系的に配置することで、高い理論的分析力に基づく真の応用力を涵養し、鋭い批判的分析能力に裏付けられた創造的な問題解決能力を持つ法曹を養成する。

3. 成績評価・修了認定の方法（厳格な成績評価を担保する制度的な工夫）

(1) 学年配当，履修上限制

上記のように各科目について学年配当を行うとともに、各学期・学年の履修可能単位数に上限を設ける（いわゆるキャップ制）。具体的には、2年次までは各学期20単位、通年36単位を上限とし、3年次は各学期24単位、通年44単位を上限とする。

(2) 成績評価方法・資料

授業形式に応じて適切な方法を用いる。

双方向形式ないし演習形式の授業においては、発言・応答や報告などを平常点として評価するとともに、期末に筆記試験を行い、成績評価を行う。講義形式の授業における成績評価は、筆記試験において行う。

クリニック、エクスターンシップ等の場合は、活動内容を評価するとともに、レポートの提出を求めてこれも併せて評価を行う。

(3) 評点

成績評価は、100点を満点とした素点をもって行うことを原則とし、60点以上を合格とする。次の基準に従った成績判定も併せて用いる。

A = 85～100点 B = 80～84点 C = 75～79点 D = 70～74点

E = 60～69点 F = 0～59点

なお、科目によっては合否による場合がある。

F判定およびE判定の科目については、再試験または再履修を認める。

(4) 進級ができない場合

法学未修者について

「基礎科目」の取得単位が16単位未満の者、およびE判定の「基礎科目」が4科目以上の者は、2年次に進級できない。

未取得の「基礎科目」の単位がある者、E判定の「基礎科目」が4科目以上の者、「基幹科目」の取得単位が18単位未満の者、およびE判定の「基幹科目」が4科目以上の者は、3年次に進級できない

法学既修者について

「基幹科目」の取得単位が18単位未満の者、およびE判定の「基幹科目」が4科目以上の者は、3年次（既修者の2年次）に進級できない。

いずれの場合についても、同一学年での在学は2年を限度とする（休学者はこの限りでない）。

(5) 修了要件

上記2(1)のとおり。

以 上

開講予定科目一覧表（京都大学）

平成15年5月22日 ヒアリング資料

	科目名	単位
基礎科目（必修）	統治の基本構造	2
	人権の基礎理論	2
	刑法の基礎	4
	刑事訴訟法の基礎	2
	財産法の基礎 1	4
	財産法の基礎 2	4
	家族法の基礎	2
	商法の基礎	4
基幹科目（必修）	民事訴訟法の基礎	2
	公法総合 1	2
	公法総合 2	2
	公法総合 3	2
	刑事法総合 1	2
	刑事法総合 2	2
	刑事法総合 3	2
	民法総合 1	2
	民法総合 2	2
	民法総合 3	2
	商法総合 1	2
	商法総合 2	2
	民事訴訟法総合 1	2
	民事訴訟法総合 2	2
	民事法文書作成	2
	刑事訴訟実務の基礎	2
民事訴訟実務の基礎	2	
法曹倫理	2	
実務選択科目	弁護士実務の基礎 1	2
	弁護士実務の基礎 2	2
	弁護士実務事例演習	2
	刑事裁判演習	2
	民事裁判演習	2
	民事模擬裁判	2
	クリニック	2
エクスターンシップ	2	
選択科目	法解釈学の歴史と方法	2
	現代正義論	2
	法と経済学	2
	法解釈の方法	2
	法政策分析	2
	裁判弁護士実務の基礎理論	2
	近代日本の社会変動と法	2
	西洋法史	2
	法曹の歴史	2
	伝統中国の法と裁判	2
	アメリカ法	2
	現代ドイツ法政理論	2
	フランス法	2
	EU法	2
	政策決定過程論	2
	日本政治外交	2
	公共哲学と現代統治	2
	安全保障論	2
	ヨーロッパ政治 1	2
	ヨーロッパ政治 2	2

	科目名	単位
選択科目	生命倫理と法	2
	情報法	2
	統治機構の現代的課題	2
	憲法理論と憲法史	2
	現代立法論	2
	地方自治法制	2
	環境政策と法	2
	行政救済法の現代的課題	2
	税法	2
	国際法 1	2
	国際法 2	2
	経済刑法	2
	刑事違法性論裁判例研究	2
	刑事手続法の現代的課題 1	2
	刑事手続法の現代的課題 2	2
	刑事制度論	2
	消費者法	2
	現代契約法	2
	金融担保法	2
	医事法	2
	現代商取引法	2
	保険法	2
	証券取引法	2
	経済法 1	2
	経済法 2	2
	競争政策と法	2
	知的財産法 1	2
	知的財産法 2	2
	現代著作権	2
	倒産処理法 1	2
	倒産処理法 2	2
	民事執行・保全法	2
	A D R と法	2
	国際家族法	2
	国際財産法	2
	国際民事手続法	2
	国際取引法	2
	国際金融取引法	2
	労働法 1	2
	労働法 2	2
	社会保険法	2
	労災補償と労働者福祉	2
	企業法務 1	2
	企業法務 2	2
	中国企業取引法	2
	刑事法総合演習	2
	知的財産法演習	2
企業法務（国際取引）演習	2	
倒産処理法事例演習	2	
労働法事例演習	2	
経済法演習	2	
金融取引事例演習	2	
国際金融取引事例演習	2	
渉外実務演習 1	2	
渉外実務演習 2	2	